

第二百九回国 参议院 憲法審査会 會議録 第一号

令和四年八月三日(水曜日)

午前十一時四十二分開会

委員氏名

幹事 有村 治子君
幹事 石井 準一君
幹事 西田 昌司君
幹事 熊谷 裕人君
幹事 柴田 巧君
幹事 衛藤 晟一君
幹事 古賀友一郎君
幹事 上月 良祐君
幹事 佐藤 正久君
幹事 古川 俊治君
幹事 堀井 巖君
幹事 舞立 昇治君
幹事 丸川 珠代君
幹事 山下 雄平君
幹事 打越さく良君
幹事 小沢 雅仁君
幹事 羽田 次郎君
幹事 平木 大作君
幹事 矢倉 克夫君
幹事 山本 香苗君
幹事 吉良よし子君
幹事 山下 芳生君

令和四年八月三日右の者は本委員を辞任した。
八月三日議長において本委員を左のとおり指名した。

青山 繁晴君
有村 治子君
石井 準一君
衛藤 晟一君
片山さつき君

古賀友一郎君
上月 良祐君
佐藤 正久君
中曽根弘文君
西田 昌司君
広瀬めぐみ君
藤井 一博君
古川 俊治君
星 北斗君
堀井 巖君
舞立 昇治君
丸川 珠代君
山下 雄平君
山田 宏君
山谷えり子君
山本 啓介君
山本佐知子君
打越さく良君
小沢 雅仁君
熊谷 裕人君
小西 洋之君
杉尾 秀哉君
羽田 次郎君
福島みずほ君
森屋 隆君
伊藤 孝江君
西田 実仁君
平木 大作君
矢倉 克夫君
山本 香苗君
浅田 均君
東 徹君
猪瀬 直樹君
音喜多 駿君
伊藤 孝忠君

出席者は左のとおり。

会長 幹事

委員

川合 孝典君
仁比 聡平君
山添 拓君
山本 太郎君
高良 鉄美君
石井 準一君
有村 治子君
西田 昌司君
小西 洋之君
杉尾 秀哉君
西田 実仁君
音喜多 駿君
伊藤 孝忠君
山添 拓君
青山 繁晴君
衛藤 晟一君
片山さつき君
古賀友一郎君
上月 良祐君
佐藤 正久君
中曽根弘文君
広瀬めぐみ君
藤井 一博君
古川 俊治君
星 北斗君
堀井 巖君
舞立 昇治君
丸川 珠代君
山下 雄平君
山田 宏君
山谷えり子君

事務局側

憲法審査会事務局長 加賀谷ちひろ君

本日の会議に付した案件

○審査会会長互選

○幹事選任の件

(中曽根弘文君会長席に着く)

○中曽根弘文君 ただいまから憲法審査会を開会いたします。

参議院憲法審査会規程第四条第二項において用する本院規則第八十条第二項の規定により、年長のゆえをもちまして私が会長の選任につきその議事を主宰いたします。

これより会長の選任を行います。つきましては、選任の方法はいかがいたしましょうか。

○小西洋之君 会長の選任は、主宰者の指名に一人することの動議を提出いたします。

○中曽根弘文君 ただいまの小西君の動議に御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○中曽根弘文君 御異議ないと認めます。

それでは、会長に石井準一君を指名いたします。(拍手)

〔石井準一君会長席に着く〕

○会長(石井準一君) この際、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま委員各位の御推挙により、本審査会会長の重責を担うこととなりました石井準一でございます。

本審査会は、日本国憲法及び日本国憲法に密接に関連する基本法制について広範かつ総合的に調査を行い、憲法改正原案、日本国憲法に係る改正の発議又は国民投票に関する法律案等を審査するという極めて重要な任務を担っております。

審査会の運営に当たりましては、委員各位の御指導と御協力をいただきながら、公正かつ円満な運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。(拍手)

○会長(石井準一君) ただいまから幹事の選任を行います。

本審査会の幹事数は十一名でございます。

幹事の選任につきましては、先例により、会長の指名に御一任願いたいと存じますが、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○会長(石井準一君) 御異議ないと認めます。

それでは、幹事に有村治子君、西田昌司君、小西洋之君、杉尾秀哉君、西田美仁君、音喜多駿君、国民民主党・新緑風会の伊藤孝恵君及び山添拓君を指名いたします。

なお、あと三名の幹事につきましては、後日これを指名いたします。

本審査会幹事会の申合せにより、会長が野党第一会派の幹事の中から会長代理を指名することと

なっております。

会長といたしましたは、会長代理に小西洋之君を指名いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前十一時四十五分散会